

◆ 各担任へ提出いただいたのは、別紙（様式2）です ◆

給食についての確認書（様式1－B）

1. 学校給食の正しいあり方と望ましい実施対応について

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のために、安全で栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、生きた教材として日常生活における正しい食事のあり方と望ましい食習慣の形成、食文化への理解を深めるなど多様な役割を担っております。

2. 給食費の使い道と公費負担分について

学校給食に必要な経費は、食材購入費とそれ以外の管理経費に大別されます。保護者等の皆様からお預かりした給食費は全て食材購入分にのみ使用されており、それ以外の全ての経費（人件費、調理機器購入費、調理場建設・管理運営費その他）は行政が公費で負担いたします。

従いまして、給食費の未納分は、そのまま食材購入費の不足となり、安全で栄養バランスのとれた食事献立の作成が難しくなります。

3. 経済的に困窮した場合の相談体制と就学援助制度の紹介

児童生徒の就学や教育問題でお困りのことがあれば、各学校や那覇市教育委員会にご相談ください。また、経済的に困窮した世帯では、収入等要件に応じ、就学援助制度が利用できます。この制度では給食費相当分も援助対象となりますので、各担任へご相談ください。

4. 提出された確認書の管理・廃棄方法

保護者等の皆様から提出された確認書は、担任から各学校の文書管理担当者へ引き継ぎ、卒業（転校時）まで適切に管理保管いたします。

卒業後（転校時）には、裁断・溶解等の方法で各学校において速やかに廃棄いたします。

なお、この確認書は各学校単位で管理・保管・廃棄いたしますので、市内間転校の場合は、転入先の学校で再度提出をお願いいたします。

5. お問い合わせ等について

この確認書の主旨・内容・制度実施等へのご意見・ご質問は、「那覇市教育委員会」学校給食課（電話：098-917-3507）へお問い合わせください。

給食についての確認書 (様式1-A)

令和7年 月 日

保護者等 各位

那覇市教育委員会 教育長

那覇小学校長 宛

「給食についての確認書」提出のお願い

平素から、那覇市教育行政に多大のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

那覇市教育委員会では、那覇市学校給食費未納問題検討委員会からの報告を基に検討を重ねた結果、「給食についての確認書実施要領」を制定し平成22年度から実施しております。

つきましては、この確認書をお読みいただき、別紙確認書(様式2)の保護者等記入欄に記名(押印は不要です)のうえ、各担任へ提出くださいますようお願いいたします。

記

<この確認書の概要と目的>

那覇市学校給食費未納問題検討委員会からの報告(平成21年3月)を基に検討を重ねた結果、次のことをお知らせし、保護者等の皆様に確認いただくことで、保護者等と学校と行政が学校給食についての正しい在り方と望ましい実施対応の認識共有を図り、給食費の収納率向上へ理解と協力を求める目的としております。

1. 学校給食の正しい在り方と望ましい実施対応について
2. 給食費の使い道と公費負担分について
3. 経済的に困窮した場合の相談体制と就学援助制度の紹介
4. 提出された確認書の管理・廃棄方法

●上記の詳細を、別紙様式1-Bに記載しております。ぜひご確認ください●